

へんしも情報

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

E-mail info@kbiz.or.jp

2021

7

vol.243

Contents

- 1 おらんくの組合 ちくと聞いて見てや!
高知県食品外販協同組合
- 3 令和3年度通常総会を開催!!
- 5 中央会の専門家派遣・講習会開催支援メニュー
中小企業組合等課題対応支援事業のご案内
- 6 ものづくり担い手育成事業研修開催報告・案内
- 7 新型コロナウイルス感染症対策関連施策のご案内
- 10 中央会青年部情報 雄飛
- 11 組合いんふおめーしょん
- 12 新規求人早期提出と雇用環境改善にご協力ください
協会けんぽからのお知らせ
- 13 県内各業界の動向・5月



高知県食品外販協同組合

着実な歩みで迎えた10周年!
積み重ねた信頼を武器に
組合員の販路開拓へ繋げていきます!!

「食」は高知の「顔」のような存在です

本組合は、高知県内の飲食品製造、卸業者によって設立した組織であり、県内外で開催される「展示会」や「商談会」を通して、各社が取り扱う商品の県外市場への販路開拓を行っています。

「高知県産業振興計画」では、食品産業が成長戦略の重点分野の一つと位置づけられており、業界としても、一丸となって県外市場への販路拡大が最も優先して取り組むべき課題であると認識しています。そこで、「地産外商の強化」を大きなコンセプトに、販売促進事業等を主たる事業として本組合の設立に至りました。

県外の方が抱く高知県のイメージとして、「とにかく食事がおいしい」「自然が豊かで、海、山、川、それぞれの食材が充実している」といった声をよく聞きます。また、毎年旅行サイトが実施しているアンケートによると「食が充実している都道府県」でも常に上位を獲得していることから、「食」は高知県の「顔」のような存在だといってもよいのではないのでしょうか。

もともと本県は、食に対する期待や高い信頼がありますが、高知県地産外商公社との協力協定を結んだうで行う取引業務は、相手方に対し、より大きな信用を得られています。そのおかげもあり、当初は21社で発足した組合員も、現在は69社へと大きく成長することができました。

コロナ禍で見つけた新たな商談の手法と可能性!

現在、日本全体が新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受け、企業では、今までとは異なる経営のあり方が求め

新食
New Food Cooperative Outside the State, Kochi

代表理事 町田 直明氏



られています。とりわけ、取引先と密に接することが中心の営業分野においては、まったく違った対応が必要となっています。

本組合としても、コロナ禍までは、年間を通じて、全国各地での展示会や商談会に出展するほか、高知で開催される各種フェアにも積極的に参加してきました。

直に商品を手にとって頂きながら直接お話しするのが営業の基本ですが、コロナ感染症の拡大により県外への出張(営業)自粛や県外からのバイヤー招聘、産地視察などが困難となったことから、取引業務のメインをオンライン商談に切り替えざるをえませんでした。

そのためには、商談に対応したZoomライセンスの取得や、Webカメラ、スピーカーフォンといった設備の導入が必要で



WEB商談会にもチャレンジしています!

組合プロフィール

所在地：高知市布師田3992番地2 (5F)

TEL：088-845-6860

組合員数：69名

設立：平成22年4月1日

組合員資格：高知県内で食料品製造業、飲料製造業
又は飲食料品卸売業を行う事業者

主な事業：組合員の取り扱う食料品及び飲料の
共同販売・共同販売促進 等

URL：<http://www.k-gaihan.com/overview/>

したが、これに際しては、中央会の「経営力向上補助金」を活用することができ、大変感謝しています。

オンラインで商談を行うことは、職員にとっても初めての経験のため、何かと戸惑うことが多かったようですが、移動時間やそれに伴う経費を大幅に削減できるというメリットもありました。

また、本組合はスーパーチェーンも大きな取引先のひとつであり、コロナの感染拡大によって「自炊」人口が増えたことから、多くの納入希望や問い合わせをいただきました。今まででしたら、同じお客様でも、分野によって担当者は別になりますので、アポイントを取るのも一苦労でした。しかしオンラインで繋がることにより、有効に時間を利用できることから商談の機会が増え、スムーズな営業活動ができるといったメリットも生まれました。

目指すのは「地産訪商」!! 食を通して高知の魅力を伝えていきます

おかげさまで、本組合は昨年10周年を迎えることができました。設立当初は「ふるさと雇用再生地産外商強化事業（高知県）」なども利用させて頂きながら事業を行ってきましたが、補助金が終了したあとも自立できる組織を目指し、一歩ずつ、着実に歩み続けています。

おかげさまで、現在は、黒字に転じることができましたし、関東や関西に加え、順次中国、九州方面にも販売エリアを拡大しているところです。

また、取引口座を増加し、組合員の利便性を図ることも組合としての大きな使命であると考えています。さらに今後は、共同販売、販売促進事業を充実発展させることにより、組合員100社の組織となることも目標のひとつとしています。

加えて私の理想としては、「地産訪商」というものを目指しています。

組合員の商品に接した方々が「この商品を地元で食してみたい」「こんな魅力的な商品を生んだ風土を直に感じてみたい」と想い、高知に憧れてくださるようなきっかけとなっていたりするような存在となれたら大変嬉しいのです。

そして、その結果、多くの県外客が高知に訪れることにより、観光関連産業をはじめ、地元の飲食業などの活性化にも繋がるような組織として貢献していきたいと願っています。

これ知っちゃいて

高知県内で飲食料品の
製造・卸をされている皆様!

一緒に、高知を売り出しませんか?!

本組合では、県外での高知県産品の販路開拓を目指している飲食食品の製造もしくは卸売業を行っている事業者の方々を募集しています。

協同組合組織は、魅力的な多くの事業者が力を合わせることで、より効果的な仕組みを構築することができます。高知県や高知県地産外商公社、中央会など、多くの関係機関と連携しながら様々な活動を積極的に行っておりますので、ご興味のある方は、事務局に直接お電話いただくか、HPの「お問い合わせページ」からご連絡下さい。高知の顔である「食」を通して、一緒に地元（高知）を売り出しましょう!

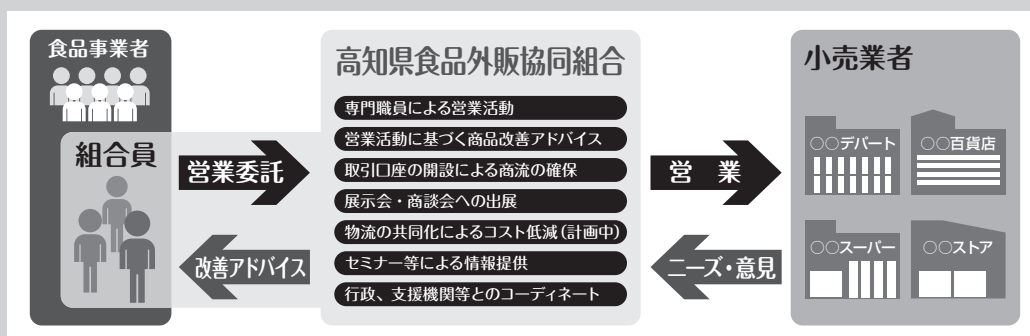
こんなことをしています!

共同販売

組合で取引口座を開設することにより取引条件の向上を目指しています。また、組合員の取り扱う商品の販路開拓や商談の成約支援等を行い、組合員の商機会の拡大と成約率の向上に努めています。

販売促進

組合として展示会や商談会へ出展し、豊富な商品ラインナップとしてPRすることで組合員の商品の販売促進を図っています。



令和3年度通常総会を開催!!

— 久松氏を会長に選任 —

— 全議案原案どおり可決承認される —

本会では、去る6月18日(金)高知市上町「城西館」に於いて、令和3年度通常総会を開催しました。

当日は、本会会員42名(委任状含め210名)が出席。町田会長が議長となり議案審議を行い、第1号議案から第6号議案まで原案どおり承認可決されました。また第7号議案会長選挙及び理事補充選挙の件では、新会長に久松朋水氏が、新理事として森田健嗣氏が選任されました。

また、当日開催の理事会においては、町田貴氏が新たに相談役として選任されました。

尚、今回は、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止の観点から、懇親会は行わず、午後5時閉会となりました。



久松 朋水
新会長

総会での決議議案ならびに本年度の重点取り組み事項は次のとおりです。

決議議案

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 令和2年度決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに特別会計運用状況等)承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度共済制度特別会計決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)承認の件 |
| 第3号議案 | 令和3年度事業計画並びに収支予算決定の件 |
| 第4号議案 | 令和3年度共済制度特別会計事業計画並びに収支予算決定の件 |
| 第5号議案 | 借入金残高最高限度額決定の件 |
| 第6号議案 | 事業計画、収支予算等字句の修正及び流用又は追加更正について会長一任の件 |
| 第7号議案 | 会長選挙及び理事補充選挙の件 |

令和3年度重点取り組み事項

令和3年度においても引き続き、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている高知県内の中小企業並びに中小企業組合の方々が少しでも影響を軽減し、事業を維持・継続できること、またコロナ収束後の新しい環境の中で事業を継続・発展できるように、以下の重点的取り組み事項を掲げる。

実施にあたっては、本会の重要な役割である組織化や共同事業の活性化といった手法を活用し、事務局職員の支援能力や情報発信力の向上を図りながら、本県の中小企業の活性化、地域課題の解決を目指す。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響の把握と情報提供の推進、事業再構築の支援
- ②組合制度を活用した地域の活性化も踏まえた共同事業のさらなる活性化
- ③南海トラフ地震への対応も含めた様々な災害、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症など、様々なリスクに備えた事業継続の対応や事業承継も視野に入れた事業継続力の強化
- ④働き方改革や女性の活躍の場の拡大も視野に入れたDXの取り組み支援
- ⑤県内企業などの取り組みと連携した海外展開や外国人材の活用
- ⑥商業・観光産業再生・再構築への支援と中山間対策との連携による活性化



会長退任のご挨拶

第5代会長 町田 貴

中央会会長を退任するにあたりましてご挨拶を申し上げます。

思えば、平成26年6月の通常総会におきまして、会員の皆様方のご推挙を賜りまして、第5代会長の要職に就かせていた

だきました。

以来、役員並びに会員の皆様方より、格別のご支援をいただきながら、そのご期待に充分添い得ず、また任期満了を待たずの退任となりますことを、改めてお詫び申し上げます。

そして、今日まで、この重責を大過なく務めさせていただくことができましたのも、ひとえに皆様方のご芳情とご指導の賜物と、深く感謝申し上げる次第でございます。

今、7年間の在任中を顧みますと、様々なことが思い起こされます。

平成26年の就任時は、17年ぶりの消費増税により景気回復が腰折れして、デフレ脱却を見通せない状況となり、難しい舵取りの中での船出となりました。

しかしながら、増税を契機として、中小企業の生産性向上に資する設備投資等の支援策である国の「ものづくり補助金」の対象が製造業だけでなく、商業やサービス業など非製造業まで拡大されたことにより、本県においても様々な業界や組合を通じ、本会が地域事務局として、活用の促進に注力した結果、これまでに県内において採択件数が延569件、補助金の支払い額としては37億5千万円を超える実績に繋げることができました。

平成27年からは土佐酒の欧州販路開拓を皮切りに、地産外商支援の強化に努めており、近年は重点目標の一つに「海外展開や外国人材の活用」を掲げ、令和元年度からは県内企業の海外展開や外国人材の確保・定着化などを目指した支援を新たな取り組みとしてスタートさせることができ、本県産業の振興への一助となれたのではないかと存じ上げる次第でございます。

また、振り返って特に思い出されることは、平成28年1月に本会創立60周年記念式典並びに記念講演を、来賓・表彰受賞者・組合関係者等、総勢約250名の方々にご出席いただき、盛大かつ滞りなく開催することができたことです。

今は、コロナ禍で様々な記念行事が中止せざるを得ない状況ではございますが、近い将来、総会も含め、節目では安心して懇親を深める場を設けることができるようになることを切に願ってやみません。

そして、昨年から続くコロナ感染拡大により、本県においても幅広い業界でかつてない経験したことのない危機に直面する中、各業界や組合、中小企業の方々の直面する課題や必要な支援についての声を集約して国、県への要望活動を行っただけでなく、県からの要請を受け、県内事業者の感染防止対策を支援する事業にも取り組み、1,050を超える事業者の方々にご利用いただけたことは、飲食店と取引のある事業者に対する県独自の給付金創設や、本県全体の感染拡大防止に寄与できたのではないかと考える次第でございます。

7年間の僅かな期間ではありましたが、在任中にございました、様々な出来事は、私にとって忘れ得ぬ思い出になるものであります。

今般、私は退任いたしますが、役員並びに会員の皆様方に置かれましては、久松新会長を中心といたしまして、県内中小企業並びに組合はもとより、本県経済の振興・発展のため、ご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

私も、相談役として、お一人、お一人との和を大切に、新たな気持で頑張っております。

最後になりますが、謹んで本会会員組合並びに組合員企業の限りないご発展をご祈念申し上げまして、甚だ意を尽くしますが、私の退任のご挨拶とさせていただきます。



会長就任のご挨拶

第6代会長 久松 朋水

このたび、令和3年度通常総会におきまして、会員の皆様方のご推挙により、中央会第6代会長として、ご選任をいただきました久松でございます。

本県中小企業並びに組合が、極めて厳しい局面にある今、このような大任を仰せつかり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、会長の任をお引き受けする以上は、我が意を尽くして、本県中小企業並びに組合の振興・発展のため、全力を傾ける所存でございますので、会員の皆様方のご支援・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

また、町田前会長におかれましては、通算29年余りの長きにわたり、中央会の組織運営に寄与され、会長としては7年間、優れた識見とリーダーシップをもって、県内中小企業並びに組合の育成と発展、本県産業の振興に多大な貢献を果たしていただきました。

この間のご功績とご労苦に対しまして、改めて敬意と謝意を表する次第でございます。

中小企業並びに組合を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス

に対する苦悩が続く中で、大変厳しゅうございますが、幸いにも、町田前会長に至る歴代の会長、役員の方々が、これまで積み重ねてこられたご努力と、皆様方のご協力によって、会員相互の信頼と組織体制が築かれております。

私としましては、この資産を活かしながら、中央会の使命であります中小企業・小規模事業者の組織化の促進や中小企業組合の共同事業活性化に対する支援はもとより、社会がウィズコロナからアフターコロナへと続く一方、脱酸素やデジタル化など大きな変革の時代にある中において、地域の中小企業は未来を見据えた経営体質の強化や人材育成が重要であることから、こうした様々な企業ニーズや課題等への対応につきましても、より一層の支援体制を確立し、皆様方に必要とされる組織として、役員・事務局とともに、中央会の運営に最善を尽くして参る所存です。

コロナ終息までは、長い道のりとなることが予想されますが、このかつてない難局を皆様方とともに乗り越えるべく、1歩ずつ着実に歩みを進めて参りたいと存じますので、町田前会長同様に、温かいご支援、ご協力とご鞭撻をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

ご活用ください!

中央会の専門家派遣・講習会開催支援メニュー

組織運営に係る諸課題の解決を図ります!

利用無料

一課題対応支援一

組合など組織運営において生じる法律・税務・労働等の専門知識を要する課題について、弁護士、税理士、社会保険労務士等の助言による解決を図ります。

諸制度改正等への対応・新制度の活用等を後押しします!

利用無料

一諸制度改正に伴う専門家派遣事業一

制度改正や新制度施行の周知とともに、改正で求められる事項への対応や新たな制度の活用を促進する講習会の開催及び専門家を派遣して助言による対応促進を図ります。

〈制度対応・活用例〉

【税制】 インボイス制度への対応

【中小企業の強靱化】 事業継続力強化計画の認定、事業継続計画（BCP）の策定

【労働法制】 同一労働同一賃金、障害者法定雇用率への対応

【事業承継】 経営承継円滑化法の認定

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部
TEL : 088-845-8870 E-mail : info@kbiz.or.jp

中小企業組合等課題対応支援事業のご案内

ー全国中小企業団体中央会ー

新しい取り組みを包括的に支援します!〔中小企業組合等活路開拓事業〕

組合等が取り組む新たな活路の開拓、単独では困難な問題の解決に向けた幅広い活動（市場調査、試作品開発、ビジョン策定、展示会出展・開催など）の経費を助成します。

①大規模・高度型※ 【補助金額】 上限2,000万円 下限100万円

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

②通常型 【補助金額】 上限1,200万円 下限100万円

③展示会等出展・開催 【補助金額】 上限 1,200万円 下限なし

IT 等活用による取り組みを支援します〔組合等情報ネットワークシステム等開発事業〕

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発費、開発を目指した業務分析、計画立案、提案依頼書を策定する取り組みに助成します。

①大規模・高度型 【補助金額】 上限2,000万円 下限100万円

②通常型 【補助金額】 上限1,200万円 下限100万円

●中小企業組合等課題対応支援事業の補助率は、共通で補助対象経費の10分の6以内になります。

●【3次募集期間】令和3年7月16日(金)～8月13日(金)(必着)

●補助対象となる組合等の種類や要件、補助対象経費の詳細は全国中央会のホームページ

<https://www.chuokai.or.jp/> をご確認ください。

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部
TEL : 088-845-8870 E-mail : info@kbiz.or.jp

ものづくりの基盤技術強化を図る 研修会の報告及び開催案内

ー令和3年度ものづくり担い手育成事業ー

■□ 開催報告 ■□

○ものづくり技術革新セミナー ものづくり企業IoT普及セミナー

去る6月24日(木)、県内ものづくり企業の生産性向上を図るためのIoT導入を支援する事業の一環で、県内ものづくり企業を対象とした「ものづくり企業IoT普及セミナー」を、「南国市ものづくりサポートセンター」(高知県南国市)にて開催しました。

本セミナーでは、はじめに企業でのIoT技術の導入事例について紹介が行われました。続いて本年1月に登場し、IoTのデバイスとして今後普及が期待されるRaspberry Pi Pico(ラズパイPico)について、概要説明や実際にラズパイPicoを用いたワークショップなどを開催しました。

セミナー終了後には個別相談会も行い、受講者からは「具体的な事例を聞けて参考になった」などの声が聞かれ、IoT技術導入に向けた有意義な場となりました。

■□ 開催案内 ■□

製図の見方・読図能力向上研修

- 開催日時 7月27日(火)・28日(水) 午前9時～午後5時
- 開催場所 高知県工業技術センター 2F研修室(高知市布師田3992-3)
- 【研修概要】 本研修では、製図に関する基本的な技術及び知識の習得を図るとともに、機械加工従事者が加工効率の視点から設計者へ提案できる力の養成を目指し、基本となる知識や事例等を交えて研修を行います。
- 【講師】 機械・プラント製図1級技能士 浜田昌宏氏
- 【募集人員】 25名(※先着順)
- 【申込方法】 下記記載のURL又は右上のQRコードより「申込サイト」にアクセスしてお申し込みください
- 【HP】 URL: <https://www.kbiz.or.jp/r3drafting/>

参加者募集!
無料



お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 担当: 曾我部
TEL: 088-845-8870 FAX: 088-845-2434



お客さまの
笑顔の花を
咲かせるしごとです。

お金のこと、経営のことのほかにも、デジタル化の推進や事業承継など、さまざまな経営課題に対してその道のプロフェッショナルが解決策を提案します。信用保証協会では、経営の「今」を全力でサポートします。

高知県信用保証協会
〒780-0901 高知市上町3丁目13番14号
TEL 088-832-3261 FAX 088-822-7069
URL <http://www.kochi-cgc.or.jp/>

.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。



新型コロナウイルス感染症



中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

給付額

中小法人等 上限 **20万円/月**

個人事業者等 上限 **10万円/月**

給付額 2019年または2020年の基準月^{※1}の売上 - 2021年の対象月^{※2}の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

一時支援金または月次支援金を
受給された方の申請の流れ

2回目以降の申請手続きが簡単

(2STEPのみ) になります。

STEP1 マイページから、必要
情報を入力

事前確認が不要！
その他書類が不要！

STEP2 2021年の対象月の
売上台帳^{※3}を添付

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

給付対象 詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象
となり得ます。

① 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること^{※4}

② 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※4 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接的取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

申請期間 4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日 6月分：2021年7月1日～8月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

相談
窓口

☎ **0120-211-240** [IP電話専用回線] 03-6629-0479

●受付時間 8:30～19:00（土日・祝日も含む）

ホーム
ページ

月次支援金 検索

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html



速報

高知県

**新事業チャレンジ
支援事業費補助金**

(1) 対象事業者

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が10%以上減少(※)した中小企業者等
※R2年10月以降の連続する6ヶ月間の売上のうち、任意の3ヶ月とコロナ以前同3ヶ月を比較

事業計画(事業戦略、経営計画等)の
策定又は国の再構築補助金申請時の
事業計画が必要

(2) 補助メニュー

	対象（設備投資を伴うもの）	補助率	補助金額
①再構築枠	事業再構築にチャレンジする事業者 ・「新製品・新サービス」「新市場」「総売上高に占める新製品等の売上高(※)」など、複数の要件を満たす必要あり ※売上高要件は、国の10%に対して、県では5%に緩和 ・売上高以外は国補助金と同要件	中小2/3 中堅1/2	100万円 ～3,000万円
②一般枠	新たな取組にチャレンジする事業者 ・「新製品・新サービス」「新市場」「製造方法・提供方法の変更」のいずれかで可 ・新製品等の売上高要件なし	1/2	50万円 ～1,500万円

(3) 補助対象経費

新たな取組に必要な設備投資費とそれに伴う関連経費

<例> ※原則国補助金と同じ

- 建物の建築・改修・撤去、賃貸物件の原状回復
- 機械装置・システム構築や専用ソフトの購入
- クラウドサービス利用料
- 製品開発に要する加工・設計等の外注、専門家経費

(4) スケジュール(予定)

- ①公募開始 7月上旬
- ②交付決定 8月末
- ③補助事業完了 令和4年2月中旬

申請内容は外部有識者を含む審査会において、
・新規性 ・市場性 ・実現可能性 ・事業費や売上目標の妥当性
などの着眼点で総合的に審査。
高い事業効果が見込まれる事業を、予算の範囲内で採択

※産業振興センターへの間接補助

事業者の自己負担軽減支援

利子・保証料の一部を負担する制度も創設

- 融資限度額5,000万円 ○金利2.17%以内（うち1%以内県負担）
- 保証料0.25% ※ ○期間10年以内（据置2年以内）

※財務状況が平均的な事業者の場合

認定支援機関等による伴走支援

事業者の事業計画期間におけるPDCAの実行支援

補助金(国補助含む)
+ 利子・保証料補給
+ 伴走支援のパッケージで、
新たな取組にチャレンジする
事業者を総合的に支援

お問い合わせ先

- 補助金について ～7/8 高知県商工労働部 工業振興課 TEL:088-823-9691
補助金については、7/9以降お問い合わせ先が変更になりますので、工業振興課HPにてご確認ください。
- 融資制度について 経営支援課 TEL:088-823-9695

※当補助金については6月18日時点のものとなります。県議会での承認を受けたうえでの施行となるため、今後変更となる可能性がある旨ご了承下さい。

対策関連施策のご案内

高知県

高知市・四万十市限定

「高知県営業時間短縮要請協力金」

新型コロナウイルスによる感染が拡大していることを受けて、高知県では、令和3年5月24日に、事業者の皆さまに、対象地域に所在する施設の営業時間の短縮（以下「営業時間短縮」という）へのご協力をお願いしたところ です。

この要請に応じて、営業時間短縮の対象となる施設（以下「対象施設」という）を運営されている方で、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、営業時間の短縮（休業含む）にご協力いただける事業者の皆さまに対して、「高知県営業時間短縮要請協力金」（以下「協力金」という）を支給します。

I 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間

【四万十市】5/26～6/8（14日間）

【高知市】5/26～6/20（26日間）※期間延長（注）

営業時間短縮の要請の対象施設

①飲食店

*休業時間 午後8時～翌午前5時は休業

例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

③カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

II 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、要請期間中に、営業時間短縮に協力をいただける事業者

四万十市：1店舗（事業所）あたり最大35万円～105万円（※）

（ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能）

高知市：1店舗（事業所）あたり最大**65万円～195万円**（※）

（ただし、大企業等の場合は、**最大520万円**まで可能）

（※）…1店舗あたり2.5万円～7.5万円/日（前年度又は前々年度の1日あたりの売上高×0.3）

申請受付終了

8月2日（消印有効）

●協力金の申請手続等に関してご質問等がある場合は、以下の協力金申請手続相談窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知県営業時間短縮要請協力金申請手続相談窓口（コールセンター）

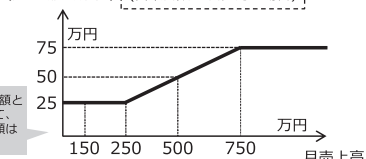
TEL：088-823-9809 受付時間：午前9時から午後5時まで（土日、祝日も開設しております）

速報

高知県

営業時間短縮要請対応臨時給付金（5・6月分）

ポイント 飲食店等に対する営業時間の短縮要請（5/26～）や、県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げ（5/24～）により、影響を受けた事業者を幅広く支援するため、売上高に応じた県独自の給付金を支給

対象者	①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと 又は ②営業時間の短縮要請や県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げに伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受けたことにより、令和3年5月又は6月の売上高が対前年比又は前々年比で▲30%以上減少した事業者	＜飲食店等＞ ・高知市、四万十市の営業時間短縮要請の対象事業者は対象外 ・その他のエリアは、全飲食店等が対象 ＜飲食店等以外＞ ・県内全ての事業者が対象
金額	■個人、法人にかかわらず、営業時間短縮要請協力金と同様に前年又は前々年の売上高に応じて、給付上限額を設定 ■25万円～75万円以内／月（売上減少額以内）※5月・6月合計で最大150万円 【参考】12月・1月の同給付金の上限額 法人 40万円以内／月（売上減少額以内）※12月・1月合計で最大80万円 個人 20万円以内／月（売上減少額以内）※12月・1月合計で最大40万円	給付上限額（売上減少額以内） 給付額／月のイメージ図（営業日数30日／月の場合） ※売上高、売上減少額と営業日数によって、実際の給付上限額は変動します 
事業費等	■事業費 11.7億円 ■事業者数 約5,000事業者（延べ事業者数）	＜支給スケジュール等（予定）＞ ①申請受付開始：6月28日 ②支給開始：7月中旬以降（できるだけ速やかに） ③申請受付終了：9月30日（消印有効）

お問い合わせ先

営業時間短縮要請対応臨時給付金（5・6月分）申請手続相談窓口（コールセンター）

TEL：088-823-9875 受付時間：午前9時から午後5時まで（土日、祝日も開設しております）

高知市限定！

◆ご案内◆

新型コロナウイルス感染症経済対策事業

高知市ECサイト開設支援事業費補助金

補助金 最大 **30万円** 補助率 **3/4**

インターネットを活用した商品販売をお考えの方へ！

店舗やイベントなど対面で販売・営業活動を行う高知市内の中小企業者向けに、新たにインターネットを活用した商品の販路開拓・拡大を目指す取り組みを応援するため、経費の一部を補助します。

補助対象者

高知市内に、法人にあっては主たる事務所、本社その他これらに類するものを、個人にあっては主たる事務所及び住所を有すること。

※ただし、過去に本補助金または高知市ECサイト等利用促進支援事業費補助金の交付を受けている方やウェブサイト制作代行業等を行う方等、補助金交付の対象にならない場合があります。

申請期間

令和3年9月30日(木)まで ※予算がなくなり次第終了

補助対象期間

交付決定日～令和3年12月31日(金)

※この期間内に補助対象経費の支払を完了する必要があります。

補助金額(補助率)

上限30万円(補助率4分の3)

補助対象事業

ECサイトを新たに開設する事業のうち、次の各号のすべてに該当するものとする。ただし、ECモールへ出店等する事業は除く。

- (1)既にECサイトを開設し、又はECモールへ出店等する補助対象者が新たにECサイトを開設するものでないこと。
- (2)主として県外に販路を拡大するために実施するものであること。
- (3)主として食品・日用品等の一般の消費者向けの商品を主に取り扱うもの。



補助対象経費

1. ドメイン取得費用
2. SSLサーバ証明書発行料
3. ショッピングカート、受注システム、顧客管理システム、CMS等のECサイトを運用するためのアプリケーションの利用にかかる経費
4. サイトデザイン作成、システム構築、運用マニュアル作成等の委託に要する費用
5. サーバーのレンタル等に要する費用
6. バナー広告料、SEO対策費等の販売促進に要する費用
7. その他、市長が適当と認める経費

※上記に該当する経費であっても、売上高や販売数量等に応じて支払うものは除きます。

申請・お問い合わせ先

高知市役所 商工観光部 商工振興課 販路拡大推進室

TEL : 088-823-9375 FAX : 088-823-4024

E-mail : kc-151700@city.kochi.lg.jp

令和3年度高知県青年中央会通常総会報告

— 本年度もより一層のご協力をお願い申し上げます —

去る、6月4日(金)、高知市九反田「ホテル日航高知旭ロイヤル」において、令和3年度高知県中小企業青年中央会通常総会を開催しました。当日は18名の青年部代表者が出席し、定刻午後5時より始まった会では島田会長挨拶の後、会長を議長に選出し、第1号議案「令和2年度事業報告、収支決算並びに剰余金処分案承認の件」、第2号議案「令和3年度事業計画並びに収支予算案決定の件」、が審議され、それぞれ原案通り承認されました。



島田誠会長



課題調査研究事業のご案内

青年部活動の活性化に!!

組合青年部等が主体となり、組合や業界が抱える様々な課題・問題点の解決を図るため、それらの課題解決に向けた先進的な取り組みを実施する組合又は企業への「先進地視察調査」、およびその調査結果を普及啓発するための「調査報告会」の開催に係る経費を補助する「課題調査研究事業」の募集を開始しました。

組合員企業等の抱える課題解決に向けて、調査をご検討の青年中央会会員青年部においては、ぜひご活用ください。

補助対象者	高知県中小企業青年中央会会員青年部等
補助対象経費	旅費、会場借料
補助率等	補助対象経費の10分の10以内(補助上限24万円)
応募方法等	下記HPより応募書類をダウンロードいただき、記載の上、8月2日(月)までにご応募ください
補助対象組合等の選定	選考委員会にて提出書類による審査のうえ選定

※視察研修実施にあたっては、国や県の要請等を考慮した視察先や視察時期の選定、視察実施の際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策の徹底をお願いします。

●詳細及び応募書類のダウンロードは、青年中央会HPよりお願いします。

URL <https://www.kbiz.or.jp/r3kadaityousakenkyu/>

お問い合わせ先

高知県中小企業青年中央会 事務局 担当:久保
TEL : 088-845-8870 E-mail : kubo@kbiz.or.jp

高知県遊技業協同組合

障がい者支援活動への助成事業を行っています！

高知県遊技業協同組合（秋太海理事長）は、大道芸を通じて障がい児童らとの交流活動を行っている「高知大道芸フェス実行委員会（廣末幸彦委員長）」に対し、その活動支援として助成金を贈呈することを決定。5月26日（水）に開催した通常総会の席上で、秋理事長から廣末委員長に助成内定証を交付いたしました。

なお、この助成金は、10月1日に南国市の介護施設「土佐希望の家」の入所児童やその家族に対する大道芸パフォーマンス披露の際に活用される予定です。



高知県土佐刃物連合協同組合

鍛冶屋創生塾2期生 奮闘中です！

高知県土佐刃物連合協同組合（穂岐山信介理事長）では、土佐打刃物職人の後継者育成のため、2年前に学校方式の「鍛冶屋創生塾」を開塾し、5月10日に2期生が入塾しました。

2期生全員が県外出身者で、高校を卒業したばかりの方や、社会人経験がある方など3名が、土佐打刃物職人を目指して勉強中です。入塾した当初は、初めて見る機械や熱い炉を前に、恐る恐る作業をしていましたが、今では手付きもさまになり、真剣な目つきで講師の話を聞き、日々鉄と向き合っています。これからの2年間は、刃物の作り方だけでなく、刃物の基礎知識やマネジメントも勉強し、将来は一人前の土佐打刃物職人として独立できるよう鍛錬を重ねていきます。

鍛冶屋創生塾の様子は、ツイッターで随時公開しています。塾生の奮闘ぶりを見ていただき、激励のメッセージなどもお待ちしております。



★お問い合わせ先

鍛冶屋創生塾

〒782-0056 高知県香美市土佐山田町上改田113-1

ホームページ：<http://tosahamono.com/>

ツイッター：鍛冶屋創生塾@土佐刃物連合協同組合

掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベント、新商品のご紹介などの告知にぜひご利用ください。 ●中央会までどしどし情報をお寄せください!!

新規求人の早期提出と 雇用環境改善にご協力ください。

去る5月14日(金)、高知県知事・高知県教育長・高知労働局より本会对して、「令和4年3月新規高等学校卒業予定者への求人の早期提出と若年人材の確保・定着のための雇用環境整備等について」会員組合並びに組合員企業等への周知・広報に関する協力要請がありました。

要請内容は、高知県で働きたい高校生全員が、県内で働くことができるよう求人の確保及び早期提出と、就職後も長く定着し、能力を発揮し続けていけるよう職場環境の改善となっております。

皆様のご協力により、未来ある若者達が高知県で活躍することが可能となります。会員組合並びに組合員企業の皆様方におきましては、今回の要請の趣旨をご理解いただき、ご協力よろしくお願いいたします。



全国健康保険協会高知支部の事業主の皆さまへ

協会けんぽ高知支部では、健康経営に取り組む事業所様をサポートする事業「健康経営『高知家』プロジェクト」を推進しています!事業主の皆様、『高知家』健康企業宣言をして『健康経営』に取り組みませんか?

健康企業宣言とは?

企業が「健康経営に取り組めます!」と宣言することです。

その「健康経営」とは?

従業員の健康を重要な経営資源と位置付けて、経営者が健康投資に取り組み従業員の健康増進と企業の生産性の向上を目指す経営手法のことです。

健康企業宣言をし、 健康経営に取り組むと...

生産性の向上
社員の安定雇用
(長期休養・退職の防止)による
生産性向上

**健康経営で期待できる
3つのメリット**

企業価値の向上
福利厚生の実施や
「従業員を大切に」という
企業イメージの定着

リスクマネジメント
社内体制強化による
事故・労災の防止

健康づくりの費用は単なる
コストではなく、将来への
投資です!



※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

詳細は協会けんぽホームページからご確認ください

〒780-8501 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル
TEL 088-820-6010



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ



通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較



固定金利の半年複利で
効率よく資産運用



ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

※詳しくは、店頭のコピーまたはホームページをご覧ください。

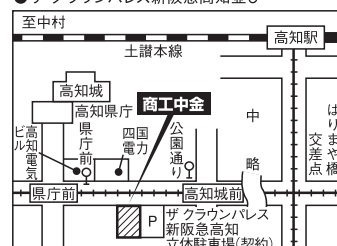


商工中金

高知支店 088(822)4481

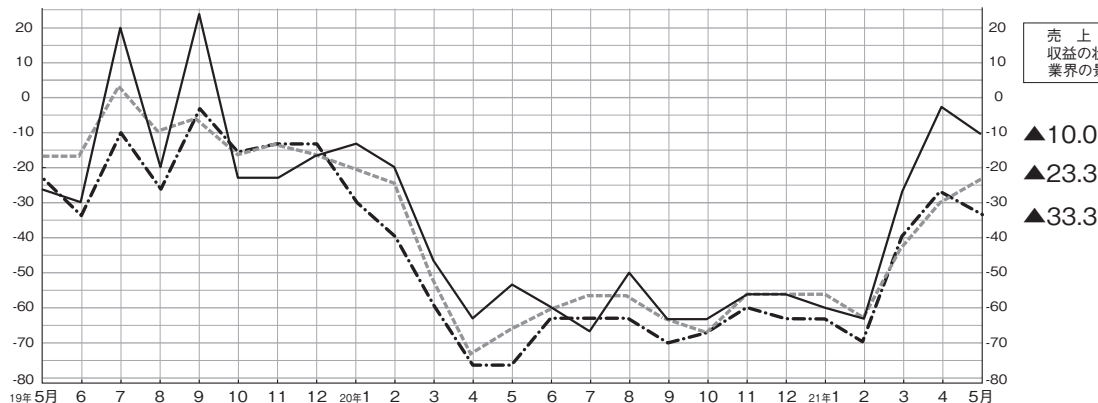
〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



DI=(増加、好転)-(減少、悪化)
DI(景気動向指数)

情報連絡員報告



業界の状況



…好転



…やや好転



…不変



…やや悪化



…悪化

食品団地

5月度商況は、緊急事態宣言・蔓延防止策により、昨年同様に低調な商況となった。従来のビジネスができない経済環境であり、企業努力の方法・手法が見つからないという声が大となっている。

生コンクリート製造

今月も特に変わったことはない。

酒類製造

前年度大幅な減少となり、本年度の巻き返しを期待したが及ばなかった。外食、宴会、イベントの自粛などアルコール離れの恒久化が懸念される。

コンクリート製品

出荷数量は、前年同月比166%。令和元年5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加が続いていた。令和2年7月分以降は、増減を繰り返し、令和3年5月分は増加に転じた。

テントシート

コロナ禍でイベント関連事業主力の事業所は、大変な状況。(感染拡大防止策でイベント関連事業の中止、延期で売上ダウンの状況が続いている)

機械団地

全般に仕入価格の上昇が見られ、収益状況は現状維持又は悪化となっている。多くの事業所はコロナ以前の業況水準には回復できていない。

木製品素材生産

雨期によりスギ・ヒノキ共に出材量は2割程度ダウン。価格的にはほぼ横ばい。

刃物製造

売上の増加は前月の受注残の出荷により増加したと思われる。引き合いはあまり変化はない。

製材

原木、製品共に不足で価格は急激に上昇、特に海外製品は大幅に不足で価格上昇の要因ともなっており、全国的に混乱の様相である。

船舶製造

生産状況は引き続き高い水準で推移している。

製紙(家庭紙)

全国的に家庭紙の荷動きが悪い状況継続。特に、高知が発祥の地であるポケットティッシュは、最悪の状況。除菌用のウェットティッシュも供給過多の為に注文量が減少。

珊瑚装飾品製造

5月の取引額は前年同月比101%となった。しかし、コロナ禍前の前々年と比べると40%であり、回復の兆しが見られない。末端の消費者による購買力が低調。

印刷

前年対比は昨年同等、一昨年対比は大幅に割れている。県内官公需、民需共低調。県外需要は首都圏を中心にイベント等の中止の影響もあり最悪状態。夏場の非需要期に向かい非常に厳しい状況が継続しそう。

卸団地

・コロナ禍の影響により、景気悪化が続いている。
・高知市、四万十市への時短要請は、納入業者にとっては単に売り上げが減少するだけで、何の補償もない。飲食店には補償があるのに不公平ではないか？



青果卸売

量販店の売上が好調なため、組合員の売上も前年対比で110%と好調ではあるが、依然として業務販売はコロナ不調から脱出できない。



商店街（四万十市）

連休のにぎわいが終わり、幡多にも感染者が出ると客足のもどりつつあった飲食店もまた振出しに戻った。そして時短要請に入り、がまんの2週間を過ごしている。



生鮮魚介卸売

カツオは安値で順調に入荷している。マグロは需要が少ないままの状態が続いている。小物（アジ、シイラ等）は全般的に入荷があった。



旅館・ホテル

高知県もコロナ対応、特別警戒となり、業界全体停滞したまま苦しい状況が続く。



各種小売（土佐市）

コロナが落ち着く様子もなく、ゴールデンウィークには県外ナンバーのお客様が多い中、心配しながらの接客をするお店側。ゴールデンウィーク後は人が全く動かなくなった。



飲食店

前年同月は感染拡大第一波の真只中で業界の経営環境は壊滅的で営業すること自体が困難だった。前年同月と比較すれば本月の景況は好転しているといえるが、例年との比較ならば売上上げは6、7割程度。



ガソリンスタンド

原油価格は週ごとに変化し、未だに安定せず、仕切り価格は上下を繰り返しているが5月中旬には大幅な値上げもあり、販売価格は全国的に高騰。高知では下旬にかけて車の動きが鈍くなり売上数量も急落。



旅行業

クーポン売上は前年同月20倍の売り上げだが、令和元年度同月対比は40%で旅行業界の景気及び売上は回復の見通しは立たない。各地の緊急事態宣言等が解除されないと景気回復の見通しは立たないだろう。



電気機械器具小売

5月は前年比118%。特にエアコン、冷蔵庫、クリーナーが好調だった。50インチ以上の大画面テレビ103%。



一般土木建築工事

令和3年5月分の公共用生コン出荷量は、前月比126.5%、前年同月比110.3%。公共工事請負金額は前年同月比で155.3%。災害復旧工事、防災・減災対策工事、高速道路の延伸工事などの大型工事は継続。



中古自動車小売

年式や車種によっては、相場が高値を維持しているのが、全体に上昇傾向にある。仕入れの難しい状況が続くと思われる。



電気工事

組合員の施工する電力引き込み線工事は、前年同月比119.8%となった。香長地区の伸びが大きい。



商店街（安芸市）

コロナの影響が長引き、飲食業や取引のある卸業は非常に厳しい状況にある。



一般貨物自動車運送

燃料価格は2円弱の値上げとなり今後も値上げが続くとみられている。組合事業は昨年度と同等の実績となったが、組合員企業は燃料高で厳しい状況が続いている。（輸送量に影響、売上低下となる）



商店街（高知市）

中央公園地下駐車場利用状況 売上：前年比195.3%、台数：前年比182.9%。前半は、昨年の緊急事態宣言下と比べると来街者も増加傾向にあったが、後半は特にシルバー層の自粛ムードが一段と高まっている。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入：182.8%、輸送回数：173.7%。実働率は54.4%。昨年の実績はコロナによる大打撃を受けたもの。コロナに加えて何よりも危惧されているのがドライバー不足である。

窓から見える風景。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心



クルマの保険



家財の保険



人の保険

www.ms-ins.com

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



**従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度**

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社




**経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険**

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



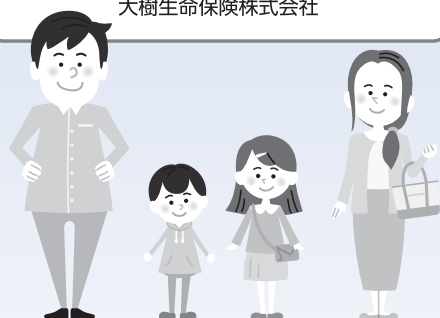


**業務上の災害への備えに
業務災害補償保険**

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および高知県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

●制作発行



人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp